

平成30年度 環境局運営方針

(局長:青野 親裕)

◆計画

局の目標（何をめざすのか）

恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷が少なく健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる環境先進都市

局の使命（どのような役割を担うのか）

「低炭素社会・新たなエネルギー社会の構築」「循環型社会の形成」「快適な都市環境の確保・自然共生社会の実現」を3つの柱として、環境施策を推進し、循環共生型社会の構築を図る。

平成30年度 局運営の基本的な考え方（局長の方針）

- ・市民及び事業者等と連携し、省エネルギー、省CO₂や3Rの推進、環境保全等のための取組を推進する。
- ・区役所と連携し、環境に対する市民の意識向上等の取組を推進する。
- ・局事業の一層の効率的な運営を図るため、「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」に基づく取組等、改革を推進する。

重点的に取り組む主な経営課題（様式2）

経営課題の概要	主な戦略
<p>【経営課題1 低炭素社会・新たなエネルギー社会の構築】</p> <p>・エネルギーの低炭素化を図るため、市民や事業者に再生可能エネルギー活用や省エネのメリットを示し、取組拡大に向けた施策を展開する。</p> <p>・「大阪市地球温暖化対策推進本部」のもと「大阪市地球温暖化対策実行計画」に基づく施策を推進し、温室効果ガス排出量を削減する。</p> <p>・市民に身近なところで環境意識の向上や具体の取組につなげる機会を提供していく。</p>	<p>【1-1 環境未来型の都市・産業構造への変革】</p> <p>・事業者等の省エネルギー推進、再生可能エネルギー活用支援</p> <p>・地中熱導入の促進や水素エネルギーの有効活用</p> <p>・民間企業のもつ先進的な技術や、本市が有する環境分野のノウハウの海外移転を促進</p> <p>【1-2 環境未来型のライフスタイルの創造】</p> <p>・地域や学校と連携した環境学習等の取組を通じた環境配慮行動の促進</p>

主な具体的取組（30年度予算額）

- 【1-1-2 市公共施設の省エネ化・再エネ化の推進】
- ・市設建築物の屋根の目的外使用許可による太陽光パネルの設置や市有施設を活用したバーチャルパワープラント構築に向けた実証事業の検討等、各局の公共施設において、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの取組を推進する。〔予算額 23百 万円〕
- 【1-1-4 地中熱導入の促進】
- ・市内中心部で大規模な帯水層蓄熱地下水熱利用システムの技術開発実証事業を産学官連携で実施するとともに、現行地下水採取規制の見直しも視野に入れ、地盤環境に配慮した地下水利用について調査・検討することにより、地下水を揚水できる熱利用システムの市域への導入を促進する。〔予算額 10百 万円〕
- 【1-1-6 「地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」の推進】
- ・「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」（平成29年3月改定）に基づく施策を推進し、市域の温室効果ガス排出量を削減するとともに、気候変動の影響への適応を推進する。当該計画の推進にあたっては、「大阪市地球温暖化対策推進本部」のもと、市民・事業者の参加と協働、連携を図ることで実効性を高め、国等の施策と連携させつつ進めることにより、温室効果ガスの排出削減と経済成長を両立させる。〔予算額 ー 円〕
- 【1-1-8 環境技術の国際展開】
- ・ホーチミン市に加えて新たにケソン市等においても、JCM(二国間クレジット)の活用による低炭素化プロジェクトを創出し、国際的な地球温暖化対策に貢献する。〔予算額 45百 万円〕
- 【1-1-9 「環境基本計画」改定に向けた検討】
- ・「持続可能な開発目標(SDGs)」や国の「第5次環境基本計画」策定の動向をふまえ、環境施策のマスタープランとなる「大阪市環境基本計画」の改定に着手する。〔予算額 1百 万円〕
- 【1-2-1 地域と連携した環境学習等】
- ・区と連携して、地域の環境資源等を活用した講座やイベント等を通じた環境学習、普及啓発等を進めるとともに、環境に関するNGO/NPO等とのネットワークを活用した取組を充実する。〔予算額 34百 万円〕

経営課題の概要	主な戦略
<p>【経営課題2 循環型社会の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでのごみ減量・リサイクルの成果を継続・発展させるため、ごみ減量の主役であり実践者である市民・事業者との連携をより一層進めた取組を行う。 	<p>【2-1 さらなる3Rの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源化可能なごみの持ち去りの規制及び分別排出の促進 ・搬入不適物を排出した事業者等に対する啓発指導の実施 ・ごみの発生抑制のための生ごみの減量
<p>主な具体的取組（30年度予算額）</p>	
<p>【2-1-1 古紙・衣類の持ち去り等防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙・衣類の持ち去りを規制するため一部改正した「大阪市廃棄物の減量及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」に基づき、引き続き古紙・衣類の持ち去り行為等の根絶に向けた取組の強化を図る。〔予算額 10百万円〕 <p>【2-1-3 地域連携による資源集団回収活動の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙・衣類回収について、登録団体の活性化を図るとともに、地域コミュニティ主体の回収を拡大できるよう、各地域の廃棄物減量等推進員との連携した取組を進める。〔予算額 99百万円〕 <p>【2-1-4 搬入不適物を排出した事業者等に対する啓発指導の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却工場への搬入物のチェック強化を施設管理者に依頼し、資源化可能な紙類等の搬入不適物が発見されれば、収集業者から事情聴取のうえ指導を行う。また、排出事業者等に事業系廃棄物適正処理啓発指導員が直接赴き、資源化可能な紙類等の事業系廃棄物の適正区分・適正処理について啓発指導を行う。〔予算額 40百万円〕 <p>【2-1-5 生ごみの発生抑制】</p> <p>（家庭系廃棄物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手つかず食品や食べ残しといったいわゆる「食品ロス」を削減するとともに、排出時の水切りの徹底等による生ごみの「3きり」運動を推進することで、家庭から排出される生ごみの減量を図る。 <p>（事業系廃棄物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法の趣旨や内容の普及啓発に努めるとともに、「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」や関係団体との連携協定に基づく食品ロス削減の取組を実施することで、食品関連事業者等の自主的な取組を促進し、事業所から排出される生ごみの減量を図る。〔予算額 1百万円〕 	
経営課題の概要	主な戦略
<p>【経営課題3 快適な都市環境の確保・自然共生社会の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民が安全で健康かつ快適な生活を享受できるよう、また、生物多様性の恵みを感じることができるよう、市民・事業者等と連携し、都市の環境に係る課題について、解決等に向けた取組を進める。 	<p>【3-1 都市環境の保全と創造】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者等に対して講習会や立入等を通して法令等の規制内容を周知徹底 ・生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策の総合的かつ計画的な推進
<p>主な具体的取組（30年度予算額）</p>	
<p>【3-1-1 ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の高濃度PCB廃棄物が法が定める処理期限内に適正に処理されるよう、未処理事業者の掘り起こしを行い、処理の時期を確認するとともに、保管事業者等へ適正処理に必要な指導等を行う。〔予算額 22百万円〕 <p>【3-1-2 石綿使用建築物の解体等工事に関する法令等規制内容の周知・広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部署と連携しながら、事業者等へ法や大阪府条例の規制内容の周知広報に努めるとともに、現場パトロール、立入検査や作業時の石綿濃度の現地分析を行うなど、法令遵守の徹底を図る。〔予算額 ー円〕 <p>【3-1-4 「大阪市生物多様性戦略」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市生物多様性戦略」に基づき、身近な自然環境の保全にとどまらず、周辺地域や国内外にも目を向けて、生物多様性へ好影響を与える消費を通じた社会の変革に向けた取組等、様々な施策を推進する。〔予算額 1百万円〕 	

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等（様式3）

主な取組項目	取組内容
<p>【家庭系ごみ収集輸送事業改革】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」に基づき、改革の推進と経費節減を実現する。
主な取組項目	取組内容
<p>【環境事業センター改革検討委員会による改革】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」の進捗状況を把握し、成果について点検及び評価・改善を行うほか、環境事業センターにおける服務規律の確保と職場活性化、交通事故防止及び業務の効率化等について調査・検討を行い、様々な取組を行う。また、当該プランが、計画どおり進捗しているか、目標とした成果があがっているかを点検・評価するため、隔月ごとに委員会を開催しPDCAサイクルの徹底を図る。

◆自己評価

1年間の取組成果と今後取り組みたいこと

平成30年度運営方針については、6件の取組が目標未達成となったが、そのほとんどの達成状況は9割を超えており、戦略等に対する有効性は十分認められる。また、戦略の進捗状況とアウトカムの達成状況については、外的要因等によりやや足踏み状態であるが達成に向けて着実に実績を重ねており、現行の方向性等は概ね有効であると認められる。よって、全体としては環境局が目標とする環境先進都市の実現に向けて着実に進捗していると評価できる。

経営課題1「低炭素社会・新たなエネルギー社会の構築」では、市公共施設におけるLED照明や太陽光発電の導入拡大、ESCO事業の実施拡大等に取り組み低炭素化を推進した。今後についても、引き続き市公共施設においてLED照明・太陽光発電・ESCO事業の更なる拡大を図る。また、未利用エネルギーの有効活用の推進策として、万博・IRでの活用を見据えて、湾岸地域で大規模な帯水層蓄熱利用システムの技術開発実証事業を産学官連携で実施するとともに、国家戦略特区制度による地下水採取規制の見直しを見据えて、地下水の熱源利用に関する新たな制度の検討を実施する。

経営課題2「循環型社会の形成」では、市民・事業者との連携による古紙・衣類分別収集の充実、焼却工場における資源化可能な紙類の搬入禁止等、ごみ減量・リサイクルの取組の徹底に取り組んだもの、ごみ処理量が前年度と比べ微増となったことから要因の検証・分析等を行ったうえで、引き続きごみ減量の取組を推し進める。具体策として、各区との連携策等を通し、区ごとに設定したごみ減量目標に取り組む。また、「食品ロス」削減の一環としてフードドライブ連携事業者と協定を締結し回収食品の受け渡し方法等の仕組みづくりを構築する。

経営課題3「快適な都市環境の確保・自然共生社会の実現」では、市民の安全に係る課題解決として市域の高濃度PCB廃棄物の適正処理に取り組み、その処理は概ね着実に進展している。今後も引き続き、処理期限(令和2年度末)までに確実に処理を完了させるため、より一層の普及啓発活動や立入調査、また、関係機関との連携した取組等を強化し、使用中のPCB使用機器を保有している事業者など未届出のPCB保管事業者を掘り起こす等、早期適正処理指導を実施していく。

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等については、平成29年6月に「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」を策定し、「経費の削減」と「市民サービスの向上」を2つの柱として、改革を進めてきた。「改革プラン」に掲げる目標の進捗状況は順調に推移しており、最終年度である今年度中に達成する見込みである。また、「改革プラン」の最終年度である今年度中に、その成果を検証した上で、次期計画を策定する予定としている。

解決すべき課題と今後の改善方向

環境局の使命である「低炭素社会・新たなエネルギー社会の構築」、「循環型社会の形成」及び「快適な都市環境の確保・自然共生社会の実現」の3つの柱を実現するためには、市民・事業者・行政が主体的に参加し、各々の役割に応じた取組を協働のもとで進めることが重要であり、市民、事業者などの参加と協働、連携をより一層進めていく。

また、近年、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取組が各方面において加速しており、国において策定された「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」においても「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」、「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」が優先課題とされていることから、環境施策を担う当局としてもこうした動向を踏まえ、市民や事業者等あらゆるステークホルダーと連携しながら、経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決するという視点で環境施策を強力に展開していく。